

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年 7 月15日
【会社名】	株式会社中京銀行
【英訳名】	The Chukyo Bank, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 小林 秀夫
【本店の所在の場所】	名古屋市中区栄三丁目33番13号
【電話番号】	0 5 2 (2 6 2) 6 1 1 1 (大代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員総合企画部長 瀬林 寿志
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八丁堀四丁目10番 4 号 株式会社中京銀行 東京事務所
【電話番号】	0 3 (3 5 5 5) 6 8 1 1 (代表)
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 内田 武
【縦覧に供する場所】	株式会社中京銀行四日市支店 (三重県四日市市幸町 5 番18号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目 8 番20号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当行の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主となるもの ミソノサービス株式会社

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	21,120個	9.74%
異動後	21,740個	10.03%

(注) 1. 異動前の総株主の議決権数に対する割合は、2021年9月30日現在の発行済株式総数21,780,058株から、議決権を有しない株式100,358株を控除した総株主の議決権数216,797個を基準に、小数点第三位以下を四捨五入の上で算出しております。

2. 異動後の総株主の議決権数に対する割合は、2022年3月31日現在の発行済株式総数21,780,058株から、議決権を有しない株式102,258株を控除した総株主の議決権数216,778個を基準に、小数点第三位以下を四捨五入の上で算出しております。

(3) 当該異動の年月日

2022年3月31日

当該主要株主の異動は、当行の株主名簿管理人より2022年3月31日現在の株主名簿を受領したところ判明したため、基準日である同日をもって異動の年月日としております。

(4) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 31,879,525,019円

発行済株式総数 普通株式 21,780,058株

以 上